

コンプライアンス(法令等遵守) 態勢について

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる銀行にとって最も重要なテーマのひとつであり、ふくぎんでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、コンプライアンスの統括部署であるクオリティ統括部コンプライアンス室を中心として、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする体制を整備するとともに、行員の行動基準となる倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それに基づいた行員の研修指導等を実施しております。

また、取締役会の下部組織として、外部の弁護士・公認会計士を交えた「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンスに関わる組織や行内規程の一層の整備等に取り組んでおります。

ふくぎんは、お客さまや株主の皆さまからのより多くの信頼・支持を得るため、今後ともコンプライアンスの充実に努めてまいります。

